	区分	行政機関名	指摘事項	改善等措置状況
管理体制		内閣官房		不適切事例が見られた2名の文書管理者について、いずれも体制整備を行い改善済み。
		環境省	文書管理担当者(補助者含む)の指定又は変更について、主任 文書管理者へ報告していない。	文書管理担当者(補助者含む)の指定又は変更について、主任 文書管理者へ報告するよう指導した。
作成		人事院	行政文書の類型が異なる行政文書及び保存期間が異なる行政文 書ファイルが1つの行政文書ファイルに編綴されていた。	行政文書の類型および保存期間ごとに編綴した行政文書ファイルを作成登録することを指示した。
		法務省	行政文書として取り扱うべき文書が作成されていなかった。	は善済み。ガイドライン及び規則等に基づく適正な取扱について指導を行った。
整理	分類	財務省	異なる分類の行政文書が同一の行政文書ファイルに混在して編 綴されていた事例があった。	研修資料等を用いて、行政文書ファイルの編綴方法等について、改めて周知徹底を図った。
	名称	国土交通省	作成又は取得した行政文書は分類し、名称を付するとともに、 保存期間及び保存期間満了日を設定することについて、名称付 与ができていないものがあったため、適切に名称付与するよう 改善を求めたところ。	点検・監査を通じ引き続き改善を図れるよう指導、及び、職員 の行政文書の管理に関する意識を高めて適正に管理等できるよ う研修を実施している。
	保存期間	総務省	保存期間表の設定が適切ではない。	・保存期間及び保存期間満了後の措置が、総務省行政文書管理規則(以下「管理規則」という。)別表第1及び別表第2と整合するよう指摘。 ・少なくとも毎年度1回は保存期間表を見直し、所掌事務全般が保存期間表に定められているか確認するよう指摘。
		消防庁	適切な保存期間や保存期間満了時の措置を設定していない保存 期間表が見受けられた。	少なくとも毎年度一回、文書管理者は保存期間表を見直す必要 があり、保存期間表を見直す場合、消防庁行政文書管理規則別 表第1及び2との整合性に留意するよう指摘した。
保存	存場所·方法	警察庁	の上、机の引出しの中又は机の周辺以外の所で保管していた。	個人的な紙文書については、行政文書との混在を防ぐため職員 各自の机周辺で保管するよう、実地監査の際に指導を行った。
	保存場所·方 法		とされている電子文書について、同一のフォルダに非登録行政 文書が混在した状態で保管されている。	政文書を格納するフォルダを完全に分けるなど適切な管理を実 施した。
	引継手続	防衛省	行奴文書の管理状況等について、引継報告書が作成されていない若しくは未提出のものがあった。	引継の際は、後任の文書管理者は、前任の文書管理者の立会いの下、管理している行政文書ファイル等の保存場所等を行政文書ファイル管理簿と照合した上で確認するよう指示した。
行政文書 ファイル管 理簿		山口地方検 察庁	行政文書の作成・取得がないのに行政文書ファイル管理簿に登録されているものがあった。	速やかに是正するように指導した。
		出入国在留 管理庁	一部の官署において、行政文書ファイル管理簿への登録が漏れている行政文書があったほか、空ファイルが管理簿上に登録されていた。	行政文書ファイル管理簿への登録が漏れている行政文書については速やかに登録し、誤って登録された行政文書ファイルは空ファイルであることを再度っ確認したうえで削除するよう指導した。
		外務省	保存期間表に記載されている項目の行政文書ファイルのうち、 管理簿に登録されていないものがある。	未登録と思われる行政文書ファイルについては、直ちに登録するよう指導した。
移管、廃保の存在を	保存期間満 了時の措置	外務省	レコード・スケジュール設定も含めて登録した行政文書ファイルで、総括文書管理者にレコード・スケジュール協議申請をしていないものがある。	総括文書管理者にレコード・スケジュール協議申請をしていないものについては、直ちに申請するよう指導した。
	移管	総務省	移管が可能な行政文書ファイル等のうち、適切に移管が行われていないものがある。	移管協議が完了し、保存期間が満了したものについては、適時 適切に移管の手続きを行うとともに、文書管理システムにおい ても完了処理を行い、行政文書ファイル管理簿から当該ファイ ルの記載を削除するよう指摘。
	廃棄	会計検査院	既に廃棄されているはずの行政文書ファイル等が残っている。	速やかに当該行政文書を廃棄するよう指導し、そのとおり改善 等の措置が講じられた。
	延長	総務省	開示請求や訴訟等の対象になった行政文書ファイル等のうち、 該当の行政文書ファイル等の保存期間を延長する等の措置を 行っていないものがある。	該当の行政文書ファイル等については、速やかに保存期間を延 長するよう指摘。
	紛失等への 対応	会計検査院	所在が確認できず、紛失等している行政文書があった	速やかに当該行政文書を復元するよう指導し、そのとおり改善 等の措置が講じられた。
研修		国税庁	1 行政文書に関する不適切事案が依然として発生していることから、行政文書で関する不適切事案が依然として発生していることから、行政文書の管理の重要性に関するを実施し、職員の一人の更なる意識の向した智元や注意喚起を実施し、職員の向した智元や注意喚起を実施し、職員の向し情報提供を図りた智元や工作を図りている。(1)国税局起当主管課は、事務監査等により把握した格響に対しる対象がある。また、不適切事案が発生は、財政では、事務、主導など、持衛、政策を関いては、第一級では、対して、大学を表集のは、対して、大学を集める必要の発生原分の主意、では、大学を表生の目的では、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生のでは、対して、大学を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を	1 会議等を通じて指示・周知。今後も引き続き実施。